

上島町中小企業事業継続支援金

～国の事業復活支援金の対象外となった事業者への支援～

上島町では、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化により、売上減少等の影響を受けた事業者に対し、支援金を支給いたします。

給付金の対象となる方

以下の内容をすべて満たす方が対象です。

- 町内に住所（法人の場合は所在地）、店舗又は事務所を有する者。
- 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、下記①②③のいずれかの期間の同じ月の売上高と比較して20%～29%減少したもの
 - ①2018年11月～2019年3月
 - ②2019年11月～2020年3月
 - ③2020年11月～2021年3月
- 町税を滞納していない者。
- 農林漁業事業者でない者。（法人を除く）
- 国及び地方自治体が出資、所有又は運営する者以外。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がない者

なお、過去に持続化給付金、一時支援金、月次支援金を申請し給付金を受けられた方も申請可能です。

給付額

「基準期間の売上高」と「対象月の売上高に5をかけた額」との差額。
給付額＝基準期間の売上高（※1）－対象月の売上高（※2）×5

※1 上記①②③のうち売上高の比較に用いた月を含む期間（5カ月間）の合計売上高

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、減少率の計算に用いた月の売上高

限度額

法人（年間売上高1億円以上）・・・450千円

法人（年間売上高1億円まで）・・・300千円

個人・・・150千円

※限度額 > 売上減少額の場合 給付額は売上減少額となります。

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化の影響について

申請書に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた内容を番号で記載して下さい。

■需要の減少による影響

①国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少

②国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少

③消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活環境への移行に伴う、自らの財・サービスの個人需要の減少

④海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制に伴う、自らの財・サービスの海外現地需要の減少

⑤コロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行者の減少に伴う、自らの財・サービスの個人消費機会の減少

⑥顧客・取引先が①～⑤のいずれかの影響を受けたことに伴う、自らの財・サービスへの発注の減少

■供給の制約による影響

⑦コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な財・サービスの調達難

⑧国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な取引や商談機会の制約

⑨国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な就業者の就業制約

※新型コロナウイルス感染症の影響とは関係ない以下の場合等は、給付要件を満たしません。

・売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合

・要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合 など

申請受付期間

令和4年7月1日（金）～令和4年9月30日（金）

※令和4年9月30日（金）消印有効

提出書類一覧

- ① 上島町中小企業事業継続支援金申請書兼請求書と誓約・同意書
- ② 売上高比較に用いた期間の決算書もしくは確定申告書の写し。無い者は売上帳簿
※月別の売上高が分かる資料が必要
- ③ 2021年11月～2022年3月の売上高を確認できる書類の写し
- ④ 受取口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いた1, 2ページ）
- ⑤ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

提出先・問合せ先

提出・問合せ

① 〒794-2410

愛媛県越智郡上島町岩城1427-2

上島町役場 観光戦略課

TEL：0897-75-2500

受付時間：8時30分から17時15分

提出のみ

② 〒794-2506

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1037-2

上島町役場 観光戦略課（せとうち交流館）

TEL：0897-77-2252

受付時間：8時30分から17時15分

③ 〒794-2540

愛媛県越智郡上島町魚島1番耕地1362-1

上島町魚島支所 産業建設課

TEL：0897-78-0011

受付時間：8時30分から17時15分